

すくすくスクール学童クラブ登録における補食実施事業を2012年度以前の実施方法に準じて再開することを求める陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第95号

受理年月日 平成29年7月21日

付託年月日 平成29年9月26日

陳情者
.

陳情原文 2013年4月より、江戸川区はそれまでの補食の受託を廃止しました。しかし、放課後の長い時間を空腹のまま、すくすくスクールで過ごさざるを得なくなった子どもの状況を勘案し、補食持参を2016年度より江戸川区が許可し、2016年4月より実施されてきました。

情報公開請求に応じて公開された、江戸川区作成の実施状況についての資料によると、2016年5月の時点で、学童クラブ登録者数4,203人中1,311人(31%)、うち、1年生に限ると希望者は40%でした。しかしながら、2016年12月の時点で、学童クラブ登録者数3,606人中848人(23.5%)、うち、1年生に限ると希望者は30%です。かなり減っていますが、1年生のニーズはやはり高く、補食の最後の年の希望率は34.8%でしたから、2016年5月の数字を見れば、補食廃止後3年を経過しても、補食ニーズは変わりなく存在します。

しかしながら、実際の実施の要件は、言うほど簡単ではなく、腐らないような乾いた物に限る、ひとつひとつ名前を書く、ごみは持ち帰るなど、こまごまと条件が取り決められ、親の毎日の努力で継続できるはずと簡単に片付けられるようなものではありません。子どもにおいては、お互いに食べる物が違う、親の状況で補食が必要であっても食べられない子どもがいるなどの格差を生み出しています。特に仕事を続けるにあたり余裕のない家庭ほど補食の持参も続けられないという状況が存在します。現在の実施方法は持続できる可能性が低く、5月の時点で補食を実施していなかった学校は6校ですが、12月の時点で14校に増え、2桁の希望者がゼロになってしまった現状があります。

このなかで例外的に補食参加率が高く5月で60%、しかも12月に66%まで増えている学校がひとつだけあります。この学校は、補食がとれている1年生は、5月で72%、12月で75%です。この学校は、子どもたち一人分ずつのおやつを袋詰めにして、共同購入すれば届けてくれる業者さんの協力を得ることができたという条件に恵まれており、2012年度以前の区による補食受託とほぼ同じ形態の実施ができている学校なのです。この小学校だけは、子どもたちが必要とする補食を、継続することができています。

(裏面に続く)

さらにもうひとつ注目すべきことは、5月以降12月までの間に、江戸川区の71校中、この小学校以外の70校では、12月の時点で学童クラブ登録者数が減少（全体で14%減少）したのに、この学校だけが、学童クラブ登録者数が増えている（1人、2%）ということです。

このことは、学童クラブ登録における補食の存在が、親の生活、子どもの生活において非常に重要な要件であり、就労家庭を支えるためにいかに重要なものであるかということを示唆しています。補食の存在によって、友達と仲良く安全に過ごせる場所で親の帰りを子どもが待っていてくれるということは、就労家庭の親にとって大きな安心であり、仕事を続けるうえで欠かせないものなのです。

江戸川区は、2013年10月の、当会の公開質問状への返答の中で、学童クラブ登録は、「就労援助である」と明言しているのですから、就労援助としてこれほど重要な要件である補食事業は、他の自治体同様、区が責任を持って実施していただきたいと考えます。厚労省のガイドラインでも学童保育でおやつは支給されるべきものとされていますし、区の事業で行われている就労支援で、補食の実施をしていないのは江戸川区だけです。

つきましては、貴議会において、すくすくスクールの学童クラブ登録が就労支援としての要件を満たすよう、下記のとおり陳情いたします。

記

すくすくスクール事業学童クラブ登録において、補食事業を2012年度以前の形態に戻し実施してください。